

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月28日
【発行者名】	マリモ地方創生リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 北方 隆士
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番21号
【事務連絡者氏名】	マリモ・アセットマネジメント株式会社 財務管理部長 島田 勝博
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番21号
【電話番号】	03-6205-4755
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年10月28日開催のマリモ地方創生リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の役員会において、本投資法人の主要な関係法人について、以下のとおり決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第2号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

本投資法人は、会計事務等に関する一般事務受託者に関して、以下のとおり変更することを決定しました。

(1) 主要な関係法人でなくなる法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

イ) 一般事務（税務）受託者

a. 名称

税理士法人令和会計社
東京都中央区日本橋二丁目5番1号

b. 資本金の額

該当事項はありません。

c. 関係業務の概要

- ① 記帳に関わる税務相談等の月次税務業務
- ② 法人税申告書の作成等の決算業務
- ③ 償却資産申告書の作成等のその他業務

ロ) 一般事務（会計事務等）受託者

a. 名称

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社
東京都中央区日本橋一丁目4番1号

b. 資本金の額

100百万円

c. 関係業務の概要

- ① 帳簿の月次レビュー業務等の月次業務
- ② 償却資産税申告書の作成（信託銀行への報告に限ります。）等のその他業務

(2) 新たに主要な関係法人となる法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

a. 名称

東京共同会計事務所

b. 資本金の額

該当事項はありません。

c. 関係業務の概要

- ① 本投資法人の法人税、地方法人税、法人事業税、特別法人事業税、地方法人特別税及び法人住民税申告書の作成・提出
- ② 本投資法人の消費税申告書の作成・提出（個別対応方式又は一括比例配分方式の有利選択についての税務相談業務を含みます。）
- ③ 本投資法人の償却資産税申告書の作成及び信託銀行向け償却資産税申告書原案の作成
- ④ 本投資法人の支払調書及び調書合計表の作成・提出（配当に係わるものは除きます。）
- ⑤ 物件取得時の本投資法人の固定資産台帳作成又は税務レビュー
- ⑥ （CAPEX判定を含む）物件勘定の税務レビュー
- ⑦ 投資法人勘定の税務レビュー
- ⑧ その他上記①ないし⑦に付随する業務（税務調査の立会等）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

a. 異動の理由

本投資法人は、業務の効率化及び合理化を図るため、新たに東京共同会計事務所に上記に記載の会計事務等に関する一般事務を委託することを決定いたしました。これに伴い、本投資法人の主要な関係法人である会計事務等に関する一般事務受託者に異動が生ずることになります。

b. 異動の年月日

新たに主要な関係法人となる者との事務等委託契約締結日：2022年1月1日（予定）

なお、主要な関係法人でなくなる各一般事務受託者との業務委託契約については、2022年3月31日付で解約することで合意しております。